


転居届 お引越された皆様へ



窓口にお越しの方は、**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。

■の手続は市民課・各支所で手続できます
 ※項目内の㊦は市民課、㊧は中島支所、㊨は北条支所です。
 ※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の手続はオンラインで手続できます
 左の二次元コードからも手続が可能です。
 ←松山市ホームページ「オンライン手続」
 ※マイナンバーカードが必要な手続あり

転居に関連するおもな手続

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
住所 戸籍 マイナンバーカードをお持ちの方	・券面記載事項変更届 (住所変更) ・署名用電子証明書発行申請	・マイナンバーカード ・暗証番号数字4桁 ・暗証番号英数字 6～16桁		市民課 (本館1階) 948-6569
	→追記欄満欄の方	再交付申請(特急発行) (30日以内)	・マイナンバーカード ・本人確認書類もう1点	
	印鑑登録をしている方	登録証(カード)は引き続き 利用できます。		市民課 (本館1階) 948-6337

保険 年金	国民健康保険に加入している方	・国民健康保険の住所変更 ・(必要な場合)保険料の 再計算又は精算		健康保険課 (別館3階) 948-6363
	→限度額認定証をお持ちの方	住所変更(再交付手続)	・限度額認定証	保険給付・年金課 (別館3階) 948-6361
	75歳以上の方 又は65歳以上で後期高齢者医療制度に 加入している方	資格確認書の裏面に住所を ご記入ください。 ※満欄の場合は再交付手続		健康保険課 (別館3階) 948-6941
	国民年金[1号]に加入中の方	納付書・口座振替はそのまま 使用可		保険給付・年金課 (別館3階) 948-6356
	→受給している方	(必要な場合)住所変更届		

高齢 介護	65歳以上の方 又は要介護認定を受けている方	介護保険証は郵送		介護保険課 (別館2階) 948-6919
----------	---------------------------	----------	--	-----------------------------

障がい	身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方	住所変更届	・各手帳	障がい福祉課 (別館1階) 948-6017
	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	※身体障害者手帳・療育手帳 は㊧・㊨でも可	・各手帳 ・マイナンバーが わかるもの	948-6018
	重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	・住所変更手続 ・(必要な場合)保護者変更		障がい福祉課 (別館1階) 948-6936

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手順をご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
子ども 小学生・中学生のお子さんがある方	(同一校区内での転居) 転居したことを学校に連絡してください。			学校教育課 (第4別館3階) 948-6870
→現在校の校区外に転居をする方	転校通知書の受取 ※校区外通学を希望する場合は事前に 学校教育課にご相談ください	(事前に許可を得ている方) ・許可証等		
児童手当を受給している方 (職場から支給のある公務員以外)				
→児童と別世帯になる方	★別居監護申立書			子育て支援課 (別館2階) 948-6354
→児童の兄姉に住所変更がある方	★住所変更届 ※監護相当の状況、生計費負担の 状況、職業等に変更がある場合 は、「監護相当・生計費の負担に ついての確認書」が必要です			
児童扶養手当を受給している方	住所変更届 ※ ㊤ でも可	・児童扶養手当証書		子育て支援課 (別館2階) 948-6845
子ども医療費受給資格証を お持ちの方	★住所変更手続 ★(必要な場合)保護者変更 ※ひとり親はオンラインでの手続不可 ※ひとり親は世帯状況が変わる場合や 子どもと別居になる場合は 子育て支援課で手続してください ※ひとり親は ㊤ は除く	・各受給者証		子育て支援課 (別館2階) 948-6888
ひとり親家庭医療費受給者証を お持ちの方				
母子健康手帳をお持ちの方	ご自身で住所を訂正してください。			すくすく支援課 (保健所1階) 911-1869
→島しょ部に転居する 妊婦・未就学児の子育て中の方	航路費用等の助成を受けること ができますのでご相談ください。			911-1852

その他 犬を飼っている方	所在地変更届 ※マイクロチップ登録の方は オンライン上で手続	・登録番号の分かる もの(鑑札など)		生活衛生課 (保健所1階) 911-1862
---------------------	---	-----------------------	--	------------------------------

松山市コールセンター
089-946-4894

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)
木曜日の 午後7時まで
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時

〒790-8571
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2